

がん患者が就労継続しやすい愛知づくりに向けた提言の概要

<提言本文>

近年のがん患者の増加や医療の進歩等により、がんになっても働き続けられる社会づくりを進めていくことが喫緊の課題となっている。この課題に関しては国においても検討がなされており、国レベルでの対策が講じられていくことも見込まれるが、愛知県等の行政機関が、この課題に密接に関わる企業等、医療機関及び県民（特に患者本人と家族）に対して積極的に役割を果たすよう働きかけたり、関係者間の情報共有に役立つ書式の提示等を行うことにより、地域レベルでの対応が進んでいくと考えられる。

これら各主体に期待される（果たすべき）役割は次のとおりである。

(1) 企業等に期待される役割の概要

- ・日頃の環境づくりのために、経営者や幹部等ががんに関する正しい知識を持つとともにがん患者の就労の問題を理解し、その上で組織全体に知識の普及を図る。
- ・がんになった就労者が適切に治療を受けられるよう、病気休職制度、時間単位又は半日単位での年次有給休暇取得制度、フレックスタイム制等を設ける。
- ・職場復帰する場合の支援として、病状や就労可能条件等を把握した上で、体力等に見合った業務に就かせる。

(2) 医療機関に期待される役割の概要

- ・患者の就労継続に配慮した診療を行う。
- ・患者・家族への詳細な診療に関する情報の提供及び職場との連携を行う。
- ・相談支援センター等の相談窓口で就労継続に資する相談支援を行う。

(3) 患者本人・家族が果たすべき役割の概要

- ・がんと診断されても、就労継続について前向きに考える。
- ・病状や就労継続の可能性等について担当医によく確認し、職場へ診断書等を提出する等、随時情報を伝える。
- ・職場の就業規則の内容を確認し、休職・休暇等の制度を把握する。
- ・職場復帰の際は、病前と同様にできることや配慮を望む点等について、職場へよく伝える。
- ・職場復帰後は、自らの病状や就労上の制約について職場の理解と協力が得られるように努める。
- ・通院治療中は、医療機関に相談して、可能な限り就労に影響の少ない診療日時を確保する。

(4) 以上のような役割が各主体において適切に果たされるよう、愛知県等の行政機関は次のような取組を行っていくことが必要。

- ・企業等に対して、がんになった就労者が働き続けられる環境づくりが進むよう、働きかけや効果的な取組手法の案内などを行う。
- ・がん診療連携拠点病院等の医療機関に対して、患者の就労継続に配慮した診療等が積極的に行われるよう、働きかけや効果的な取組手法の案内などを行う。
- ・患者・家族に対して、がんになった後も就労継続を望む場合に果たすべき役割を周知する。
- ・県民に対して、がんの罹患と医療の現状に関する情報の提供やがんになっても働き続けられることの普及啓発を行う。